



どを感じた。また、ふらつき (swaying) やよろめき (stumbling) に現われた失調 (ataxia) を伴う運動低下 (hypoactivity) および、異常運動（過剰運動）などが現われた。症状が出現したイヌは、物にぶつかったりしたが、瞳孔反射や眼底の形態には異常は認められなかった。横臥、嘔吐、流涎なども、症状が出現したイヌの大部分に現われている。

症状が現われなかつたイヌに対しても神経学的検査や眼底検査を実施したが、異常行動は認めなかつた。40 週目に 180mg/kg の一見正常なイヌ 5 頭の脳脊髄液検査を実施したが、脳脊髄液の圧は対照群とほぼ同等であった（ただし、平均 87.5mm で範囲は 79～92mm、対照群は平均 100.75mm で 92～110mm であるから、おそらくロバスタチン群が有意に低いであろう）。

180mg/kg, 60mg/kg, 20mg/kg, 5mg/kg, 0mg/kg のロバスタチンを 59 週投与した実験では、180mg/kg 群の 63 頭中 16 頭 (25.4%) に神経毒性の臨床症状が現われた。症状が軽かった 1 頭は投与を続けたところ症状が回復し、剖検が実施されたときには、症状は消失していた。

病変は、小脳扁桃と大脳前頭葉皮質に最も強く現われたが、大脳皮質全体、小脳皮質全体、脳幹部後部から延髄まで病変が認められたイヌもいた。

組織学的検査では、神経毒性症状が重かった 15 頭すべてに、微小血管の出血性病変が認められ、14 頭には局所の血管周囲性脳軟化が認められた。視神経網膜から外側膝状体に至る線維 (retinogeniculate) のワーラー様変性が 12 例 (80%) に認められた。ワーラー変性は、軸索変性の典型的パターンである。

180mg/kg 群で解剖時に神経症状を認めなかつた 48 頭（症状が回復した 1 頭を含む）中の 32 頭 (67%) にも、視神経網膜から外側膝状体に至る線維 (retinogeniculate) のワーラー様変性が認められた。

また、神経症状が全く認められなかつた 60mg/kg 群（体表面積あたりヒト用量の 30 倍、最高血中濃度換算では 10 倍と推測される）の 16 頭中の 3 頭 (19%) にも同部位に同様のワーラー様変性所見が認められた。

そして、180mg/kg を投与され神経毒性を認めなかつたイヌと対照群のイヌを比較すると、脳中のコレステロール濃度には差を認めなかつたが、ユビキノン

（コエンザイム Q）の濃度はロバスタチン高用量群が低値を示した（対照群 21.1 vs ユビキノン 15.9, p<0.05）。また、ドリコールも有意ではないが低値の傾向を認めた（対照群 48.2 vs 41.8, p<0.05）。神経症状を呈したイヌと対照群のイヌで比較したデータは示されていないが、神経症状を呈したイヌではもっと差が大きかった可能性がある。

論文の考察では、まず、コレステロール合成の律速酵素である HMG-CoA 還元酵素とメバロン酸が、哺乳類の細胞代謝に不可欠の役割をしていることに触れている。そして、メバロン酸から作られる物質は、コレステロール（生体膜の主要構成物質でありステロイドホルモンの前駆物質）だけでなく、ユビキノン（ミトコンドリアにおける呼吸鎖のコエンザイム）と、ドリコール（タンパクの糖化に必要なイソプレノイド中間物質）、イソペンテニル・アデニン（t-RNA の構成物質）、細胞の形を保つのに必要なイソプレノイドタンパク（少なくとも *in vivo* で証明されている）などがあるということを述べている。つまり、1988 年の時点で、メバロン酸が哺乳類の細胞代謝に不可欠の役割をしている物質であり、メバロン酸から合成される、コレステロールをはじめ生体内で重要な役割を果している種々の物質が欠乏しうることが十分に認識されていたということを意味している。

ユビキノンとドリコールは、いずれもコレステロール合成過程の中間物質であるファネシル 2 リン酸から、コレステロール合成経路とは別に合成されるイソプレノイド化合物である。ユビキノンは生理的条件では不足することはないが、エネルギー鎖の反応に不可欠であり、これが不足すると神経・筋の傷害を生じうる。CK が上昇しないミトコンドリア・ミオパシーの原因となりうる。

また、ドリコールは糖タンパクの原料である。生体内的タンパクのうち、アルブミン以外はすべて糖タンパクであり、細胞の成分として不可欠である。

## II. 臨床症例報告

### 1) 不可逆的な末梢神経障害の報告

Phan ら<sup>7</sup> は 1995 年、スタチン剤の一つシンバスタチンを使用後に末梢神経障害を生じた 4 例を報告している。

末梢神経障害として、運動神経、感覺神経いずれをも生じていた。電気生理学的あるいは病理学的には、軸索変性の病

像を呈した<sup>7</sup>。3 人の患者で近位にも遠位にも筋力低下が認められ、筋線維束性攣縮 (fasciculation) が 2 例で認められている。症状回復後も感覚神経伝導異常が持続するという点、3 人に近位および遠位の筋力低下と広範囲の慢性的部分的な脱神経 (denervation) 所見が筋電図学的に認められたことなどから、前角細胞と後根神経節に対する毒性の可能性、すなわち運動ニューロン疾患（中枢神経系の異常による疾患）を合併していた可能性も示唆されている<sup>7</sup>。

この論文で報告された 4 例中 2 例はシンバスタチン使用後まもなく（1 例では開始後 24 時間以内に痛みが生じた）神経症状が発現したが、他の 2 例は開始 2 年以降に発症していた。2 例ではシンバスタチンを中止後 4 カ月で自覚症状はすっかり回復したが、神経学的な変化は不良であった。また、他の 2 例では中止後 15～18 カ月でもなお改善途中であり、まだ障害が残っていた。

1 例（65 歳女性）は、シンバスタチンを 1 年間 10mg/日、その後 20mg/日に增量して 1 年に上気道感染を起こしてエリスロマイシンを服用したが、同時期から上下肢の筋力低下に気がつき、その後進行して 6 週後には上肢を頭から上には挙上することができなくなり、介助なしには、椅子から立ち上がりことや歩行することが不可能になった。この例で特徴的であるのは、上下肢の筋力低下の前（あるいはほぼ同時期）に上気道感染があり、CPK は 246 U/L と高くなく、髓液蛋白が 40mg/dL (0.4g/L) と、正常上限値を示している点である。

このほかにも、神経障害が持続する例が多数報告されている<sup>8</sup>。

### 2) オーストラリアでは 1993 年までに 38 例の末梢神経障害例の報告がある

Phan ら<sup>7</sup> はまた、オーストラリアの害反応モニタリングシステム (Adverse Drug Reactions Advisory Committee (ADRAC) of Australia: 害反応審議会) に 1993 年までに、この報告以外にすでに 38 例のシンバスタチンに関連した paresthesia (異常感覚) やニューロパシー例が報告されていると指摘している。

これらの報告は、スタチン剤によるニューロパシーが必ずしもまれではないことを示しているものと云えよう。





